

宇部市郵便入札に係る実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、宇部市（以下「市」という。）が執行する郵便により行う競争入札（以下「郵便入札」という。）について、市が定める入札の心得（以下「心得」という。）、他要領のほか、必要な事項を定めるものとする。

(郵便入札の対象)

第2条 郵便入札の対象は、入札公告（公募）又は指名通知（以下「入札公告等」という。）において市が指定した案件とする。

(入札方法の指定等)

第3条 郵便入札の入札方法については、入札公告等に必要な事項を記載するものとする。

(申請書等の提出)

第4条 郵便入札の対象が条件付一般競争入札又は公募型指名競争入札の場合、入札参加資格確認申請書及び必要書類（以下「申請書等」という。）を配達証明等の方法により、市が指定する日時までに契約監理課に到着するよう郵送するものとする。

(郵便入札における入札の辞退)

第5条 入札辞退届の提出期限は入札書の提出期限と同一とし、郵送により入札辞退届を提出するものとする。

(入札書の提出方法)

第6条 入札書の提出は、配達証明等の方法により、入札書を市が指定する日時までに契約監理課に到着するよう郵送するものとする。

2 前項における入札書の提出方法は、別記1に定めるとおりとする。

3 提出した入札書の手換え、引換え又は撤回は認めないものとする。

(無効とする入札)

第7条 心得に定めるもののほか、前条の規定による入札書の提出方法によらない入札は、無効とする。

(入札書の開札)

第8条 入札書の開札は、入札事務に関係のない市職員が立会うものとし、入札執行者は立会いのもとで入札するものとする。

2 開札に立会う職員は、当該入札後に立会人署名書（様式第1号）に署名しなければならない。

(落札者となるべき同額の入札をした者が2者以上ある場合の落札者の決定)

第9条 落札となるべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

2 くじの方法は、別記2に定めるとおりとする。

3 くじの抽選は、開札後、直ちに行う。

(入札結果等の連絡)

第10条 市長は、郵便入札を経て落札(候補)者を決定した場合は、速やかに入札者全員に対し入札結果を連絡することとする。

(再度入札)

第11条 市長は、郵便入札の開札において再度入札が必要となった場合には、前回の入札の開札日から1日以上の間を置いて実施するものとする。

2 再度入札の対象となる入札者に対しては、再度入札通知書(様式第2号)をファックスするものとし、無効となる入札をした者に対しては、郵便等入札無効通知書(様式第3号)をファックスするものとする。

(費用)

第12条 この入札の参加に関して必要な一切の費用は、全て入札参加者の負担とする。

(補則)

第13条 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

別記1 入札書の提出方法について

第6条第2項に定める入札書の提出方法は、次のとおりとする。

- (1) 入札案件ごとに、内封筒・外封筒の二重封筒とする。
- (2) 入札書を入れた内封筒にあっては、「入札書在中」と朱書きし、入札件名、開札日、入札者（競争入札参加資格者名簿に記載された者をいう。以下同じ。）の住所及び商号又は名称を記載するとともに、貼り付け部分を入札者の使用印（使用印鑑届においてあらかじめ使用印として届出がなされた印をいう。）で割印する。
- (3) 外封筒にあっては、前号の内封筒及び工事費内訳書（対象案件が工事の場合に限る。）を封入し、「入札書在中」と朱書きするとともに、入札件名、送付（提出）先、入札者の住所及び商号又は名称を記載して提出する。
- (4) 上記のほか、「入札書封筒の記載方法等」を参照すること。

別記2 郵便入札における「くじ」の方法について

宇部市郵便入札に係る実施要領に基づく「くじ」の方法は、次のとおりとする。

1 入札書の「くじ番号」欄に任意の値を記入

くじを行う場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄に、入札書提出時にあらかじめ任意の3桁の数字「000～999」を記入する（「0」の桁も記入が必要）。

なお、記入のない場合や1文字でも判別できない数字がある場合などは、市が定める業者番号の下3桁の数字を記載したものとみなす（くじの辞退は不可）。

2 くじの手順

- (1) 同額入札者に、入札通知書（再度入札においては、再度入札通知書）のファックスが市に到着した順に「抽選番号」（0、1、2、・・・）を付与する。なお、到着日時が同日同刻の場合、くじ番号の小さい順に抽選番号を付与する。
- (2) 同額入札の入札書に記載された任意の「くじ番号」を合計し、その合計額を同額入札者の数で除し、「余り」を算出する。
- (3) 上記(1)の「抽選番号」と上記(2)の「余り」が一致した者を落札者とする。

例) 入札参加者3社が同額入札の場合

- (1) 「抽選番号」を付与

A社、C社、B社の順にファックスが市に到着

業者名	抽選番号
A社	0
B社	2
C社	1

- (2) くじ番号の和を求め、同額入札者数で除し、余りを算出

業者名	くじ番号
A社	592
B社	066
C社	483

$$592 + 066 + 483 = 1141$$

$$1141 \div 3 \text{ 者} = \text{商} 380 \text{ (余り: 1)}$$

- (3) 落札者の決定

業者名	抽選番号	決定
A社	0	
B社	2	
C社	1	落札者

※C社が落札者に決定

様式第1号

立会人署名書

年 月 日に行われた次の入札の開札に立会いました。また、当該開札が厳粛に実施されたことを認めます。

入札案件名 _____

落札者名 _____

落札金額 _____

年 月 日

宇部市長 様

入札書開札立会人署名欄

所 属 _____

職 氏 名 _____

所 属 _____

職 氏 名 _____

※所属及び職名を記載し、署名する。

様式第2号

再度入札通知書

年(年) 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名 様

宇部市長

年 月 日に郵便入札により実施した、下記の入札について、落札者が決定しなかったため、下記の日程で郵便入札により再度入札を実施しますので通知します。

記

入札案件名	
再度入札の日時	年 月 日 時 分
再度入札の場所	
入札書の提出期限	年 月 日 時 分 まで
前回の入札における有効入札の最低価格 円(税抜)	円

※辞退の場合は入札辞退届を提出してください。

※受信確認のため押印(又は署名)の上、下記までFAXしてください。

契約監理課	FAX 番号 : 0836-22-6057	確認印 (又は署名)	
-------	-----------------------	---------------	--

様式第3号

郵便入札無効通知書

年(年) 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名 様

宇部市長

年 月 日に郵便入札により実施した下記の入札について、落札者が決定しなかったため再度入札を実施しますが、貴社の入札は無効であったため、再度入札に参加できませんのでその旨通知します。

記

入札案件名 _____

無効の理由 _____

※受信確認のため押印（又は署名）の上、下記までFAXしてください。

契約監理課	FAX 番号 : 0836-22-6057	確認印 (又は署名)	
-------	-----------------------	---------------	--